

## 第6章 計画の推進体制

本章では、本計画の進行管理体制及び評価の方法についての考え方を示します。

## 第6章 計画の推進体制

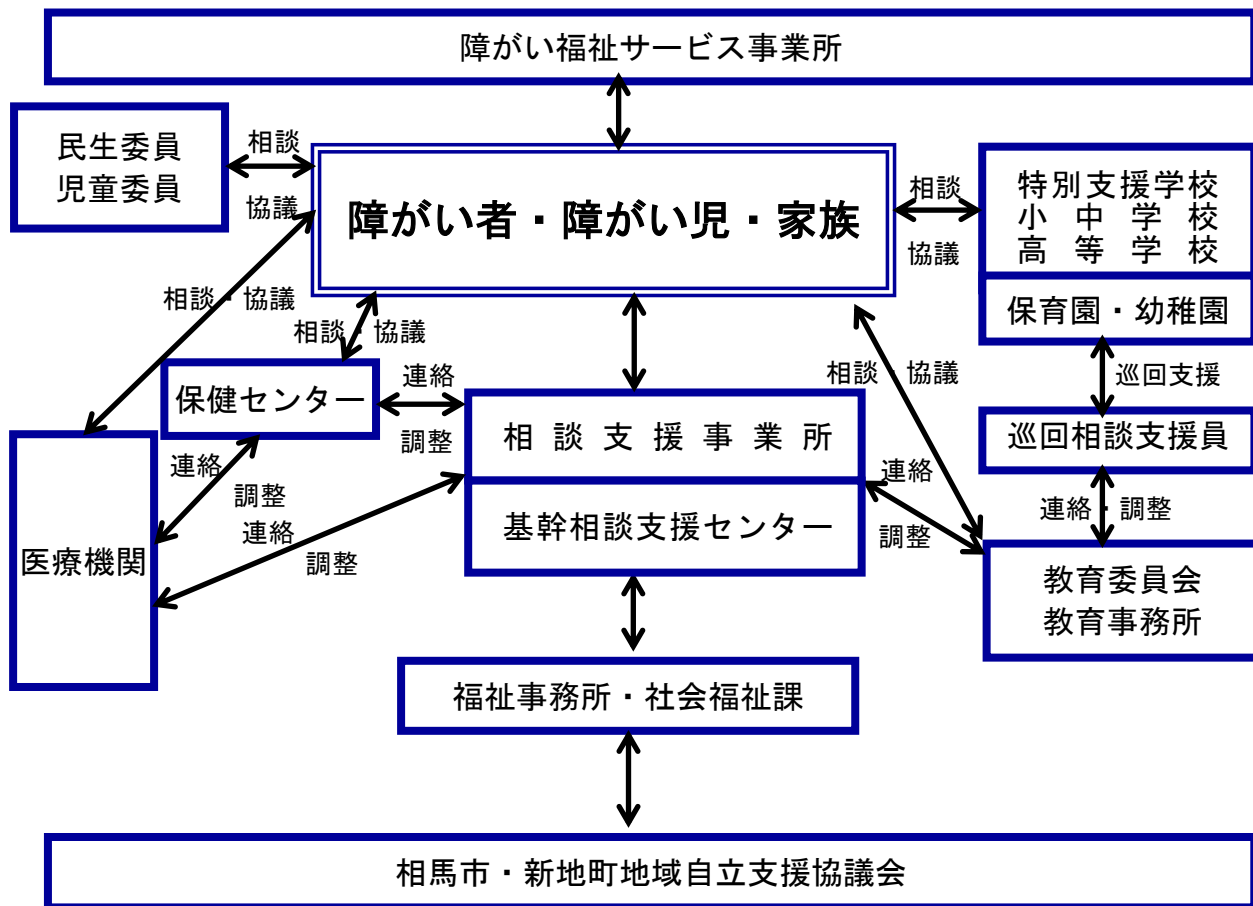
### 第1節 計画を推進するために

#### (1) 市の役割

本計画を推進するためには、障がいや障がいのある方への理解を推進するとともに、関係機関などと連携しながら、計画を着実に推進する体制を構築する必要があります。そのためには、障がい福祉分野のみならず、高齢福祉や子育て支援・教育、雇用・就労、保健・医療などさまざまな分野と一体的な取り組みを進めることが重要であり、横断的な支援体制を構築し、共通認識のもと、本計画の推進を図ります。

また、障がいのある方が地域において自立した生活を送るには、障がいのある方のニーズ把握や、相談支援体制の充実が最も重要なことから、本計画の推進にあたっては障がいのある方の意見や要望に十分配慮し、障がい者団体、サービス提供事業者との連携に努めるとともに、地域自立支援協議会との密接な連携を図り、相談支援体制を充実させていきます。

《障がい者・障がい児支援体制図》



### (2) 地域自立支援協議会の役割

相馬市・新地町地域自立支援協議会では、障がいのある方のニーズ等を把握し、障がい者本人や家族等の意見を反映させつつ、それぞれが置かれている環境について話し合い、その対応策等を講じます。

なお、協議会の構成員には障がい当事者及びその家族等を含み、各種の課題を検討する専門部会を設置し協議していきます。

### (3) 地域及び市民の役割

障がいの有無に関わらず地域に暮らす人たちすべてが、市民としてともに生きるまちづくりを目指し、一人ひとりが自立した個人として、それぞれの地域で、安心して充実した生活を送ることができるような地域共生社会を構築していきます。

併せて、市民一人ひとりが障がいや障がいのある方に対する理解を深め、ともに生きるまちづくりを行っていくという認識のもと、互いに個性を認め合い、尊重し支え合うことができる社会の実現を目指します。

### (4) 関係団体の役割

障がい者団体やサービス提供事業者等の関係機関は、行政・相談支援事業所等と連携し、障がいのある方や家族等の代弁者として、あるいは地域福祉の担い手として、地域における福祉の向上に努めることが求められます。

## 第2節 計画の点検・評価

本計画は、障がい者の生活に必要な障がい福祉サービス等の確保に向けて推進されるものであり、関係者が目標等を共有し、その達成に向けて連携するとともに、進捗状況を確認しながら工夫・改善を積み重ね、着実に取組を進めていくことが必要になります。

そのためにはPDCAサイクル<sup>14</sup>の考えに基づき、作成した計画について、3年ごとにその成果を把握するだけでなく、定期的にその進捗を管理し、点検・分析・評価を行うことにより、課題等がある場合には、随時、対応していくことが重要です。

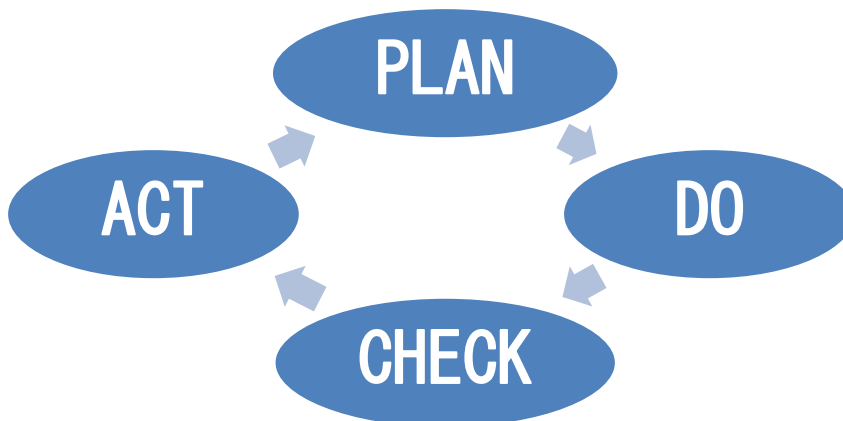
なお、障害者総合支援法及び児童福祉法においては、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することやその他必要な措置を講じるPDCAサイクルを導入することが望ましいとされています。

本市では、相馬市・新地町地域自立支援協議会において計画の点検及び評価等の進捗管理を行うこととします。

<sup>14</sup> さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（PLAN）」「実行（DO）」「評価（CHECK）」「改善（ACT）」のプロセスを順に実施していくものです。業務を進めていくうえで、計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへとつなげていく過程は、業務の質を高めるうえで重要となります。

<p>障害者総合支援法(抜粋)</p> <p>第88条の2 市町村は、定期的に、前条第2項各号に掲げる事項(市町村障害福祉計画に同条第3項各号に掲げる事項を定める場合にあつては、当該各号に掲げる事項を含む。)について、調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、当該市町村障害福祉計画を変更することその他の必要な措置を講ずるものとする。</p>
<p>児童福祉法(抜粋)</p> <p>第33条の21 市町村は、定期的に、前条第2項各号に掲げる事項(市町村障害児福祉計画に同条第3項各号に掲げる事項を定める場合にあつては、当該各号に掲げる事項を含む。)について、調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、当該市町村障害児福祉計画を変更することその他の必要な措置を講ずるものとする。</p>

PDCAサイクルのイメージ



計 画	(PLAN)	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
実 行	(DO)	計画に基づき活動を実行する
評 価	(CHECK)	活動を実施した結果を把握・分析し、考察する(学ぶ)
改 善	(ACT)	考察に基づき、計画の目標、活動などを見直しする